

議案第10号

令和5年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度神崎町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ748,650千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月5日提出

神崎町長 椿 等

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税		150,516	△26,500	124,016
	1 国民健康保険税	150,516	△26,500	124,016
4 国庫支出金		41	16	57
	1 国庫補助金	41	16	57
5 県支出金		526,546	△776	525,770
	1 県補助金	526,546	△776	525,770
7 繰入金		48,350	18,260	66,610
	1 他会計繰入金	43,438	△3,680	39,758
	2 基金繰入金	4,912	21,940	26,852
9 諸収入		6	1,000	1,006
	1 延滞金加算金及び過料	2	1,000	1,002
補正されなかった款項に係る額		31,195	0	31,195
歳入合計		756,650	△8,000	748,650

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 総務費		6,968	0	6,968
	1 総務管理費	5,033	0	5,033
2 保険給付費		511,443	300	511,743
	2 高額療養費	71,550	300	71,850
3 国民健康保険事業費納付金		199,974	△7,224	192,750
	1 医療給付費分	130,933	△3,242	127,691
	2 後期高齢者支援金等分	52,063	△2,789	49,274
	3 介護納付金分	16,978	△1,193	15,785
5 健康事業費		11,033	△1,076	9,957
	1 特定健康診査等事業費	6,669	△1,076	5,593
補正されなかった款項に係る額		473,424	0	473,424
歳出合計		756,650	△8,000	748,650

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1 国民健康保険税	150,516	△26,500	124,016	16.6
4 国庫支出金	41	16	57	0.1
5 県支出金	526,546	△776	525,770	70.3
7 繰入金	48,350	18,260	66,610	8.9
9 諸収入	6	1,000	1,006	0.2
歳入合計	756,650	△8,000	748,650	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳					構成比%
				特定財源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
1 総務費	6,968	0	6,968	16	0	0	△16	1.0	
2 保険給付費	511,443	300	511,743	300	0	0	0	68.4	
3 国民健康保険事業費納付金	199,974	△7,224	192,750	0	0	△58	△7,166	25.8	
5 保健事業費	11,033	△1,076	9,957	△1,076	0	0	0	1.4	
歳出合計	756,650	△8,000	748,650	△760	0	△58	△7,182	100.0	

2. 歳入

(款) 1 国民健康保険税		(項) 1 国民健康保険税			(単位 千円)	
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	150,516	△26,500	124,016	1 医療給付費分現年課税分	△19,000	・医療給付費分現年課税分 △19,000
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△5,700	・後期高齢者支援金分現年課税分 △5,700
				3 介護納付金分現年課税分	△1,800	・介護納付金分現年課税分 △1,800
計	150,516	△26,500	124,016			

(款) 4 国庫支出金		(項) 1 国庫補助金		
3 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	16	16	1 現年度分 16 ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 16
計	41	16	57	

(款) 5 県支出金		(項) 1 県補助金		
1 保険給付費等交付金	526,546	△776	525,770	1 保険給付費等交付金 △776 ・保険給付費等交付金（普通交付分） 300 ・保険給付費等交付金（特別交付分） △1,076
計	526,546	△776	525,770	

(款) 7 繰入金		(項) 1 他会計繰入金		
1 一般会計繰入金	43,438	△3,680	39,758	1 保険基盤安定繰入金 △3,622 ・保険基盤安定（保険税軽減分）繰入金 △2,204 ・保険基盤安定（保険者支援分）繰入金 △1,418
				5 未就学児均等割保険料繰入金 △58 ・未就学児均等割保険料繰入金 △58
計	43,438	△3,680	39,758	

(款) 7 繰入金		(項) 2 基金繰入金		
1 財政調整基金繰入金	4,912	21,940	26,852	1 財政調整基金繰入金 21,940 ・財政調整基金繰入金 21,940
計	4,912	21,940	26,852	

(款) 9 諸収入		(項) 1 延滞金加算金及び過料		
1 延滞金	1	1,000	1,001	1 一般被保険者延滞金 1,000 ・一般被保険者延滞金 1,000

(款) 9 諸収入

(項) 1 延滞金加算金及び過料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	2	1,000	1,002			

3. 歳出 (単位 千円)
 (款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特定財源			区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他			
1 一般管理費	4,320	0	4,320	16				△16	○ 一般管理費 0 財源内訳補正
計	5,033	0	5,033	16				△16	

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	71,300	300	71,600	300					18 負担金補助及び交付金	300	○ 一般被保険者高額療養費 300 負担金補助及び交付金 300 ・一般被保険者高額療養費
計	71,550	300	71,850	300							

(款) 3 国民健康保険事業費納付金 (項) 1 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	130,908	△3,242	127,666			△58	△3,184		18 負担金補助及び交付金	△3,242	○ 一般被保険者医療給付費分納付金 △3,242 負担金補助及び交付金 △3,242 ・一般被保険者医療給付費分納付金
計	130,933	△3,242	127,691			△58	△3,184				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金 (項) 2 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	52,063	△2,789	49,274				△2,789		18 負担金補助及び交付金	△2,789	○ 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金 △2,789 負担金補助及び交付金 △2,789 ・一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金
計	52,063	△2,789	49,274				△2,789				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金 (項) 3 介護納付金分

1 介護納付金分	16,978	△1,193	15,785				△1,193		18 負担金補助及び交付金	△1,193	○ 介護納付金分納付金 △1,193 負担金補助及び交付金 △1,193 ・介護給付費納付金
計	16,978	△1,193	15,785				△1,193				

(款) 5 保健事業費 (項) 1 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	6,669	△1,076	5,593	△1,076					12 委託料	△1,076	○ 特定健康診査等事業費 △1,076 委託料 △1,076 ・特定健診委託料
計	6,669	△1,076	5,593	△1,076							